

Subject: 【催告状】速やかに未納金をお支払い下さい。

2018年 月 日通知

[申請 NO:] [特定電子郵便]

◆現在アカウント停止中◆

ID: []

未納金: 【432,000 円】

遅延損害金: 【21,600 円】 年利 5%

合計ご請求額: 【453,600 円】

支払期限:本通知閲覧後 24 時間以内

アカウント削除申請をされ、手続きにおける決済は完了しておりますが、その後一切ご連絡がありません。

決済完了後の手続きの意思確認ができてないため、アカウント削除手続きが完了しません。

早急にアカウント削除処理を行わない場合は、月額の利用料金、延滞金が更に加算され続けることとなります。

既に弊社の担当弁護士が訴訟を提訴しており、第一回公判期日までに本状によるアカウント削除が行われない場合は、給与等の全財産の差し押さえ等も行うとの事で管理元から連絡が来ております。

本日中にもアカウント削除を行わないといけない状態にまで期日が迫っておりますので、コンテンツ利用の継続意思がない場合は、速やかに手続きを再開してください。

確認をし、真剣に対応して頂けるのであれば、【アカウント削除手続き再開】と本通知に記載してご連絡下さい。

本通知閲覧後 24 時間以内にご連絡がない場合は、その旨を東京第一弁護士会所属の弊社の担当弁護士に報告し、正式に利用継続の意志があるとみなし、月額の利用料金が再度発生する手続きを行いますので、ご了承下さい。

なお、全ての未納金に対し、アカウント削除等何らの意思確認が取れなかった場合は法的請求に移行されますのでお早めにご対応願います。

--会社概要--

・会社名

株式会社 DMM サービス

・本社所在地

東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号住友不動産六本木グランドタワー

・資本金

1,000 万円

・設立

平成 11 年 11 月 17 日

・代表取締役

片桐孝憲

【お問い合わせ先】

・24 時間メールにて対応

・電話でのお問い合わせはしておりません。